

令和5年12月15日

課名：契約管財課

電話：0942-65-7067

指名停止措置状況書

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者

① （株）久米設計九州支社

福岡市中央区天神 1-2-12 メットライフ天神ビル 1

② ランドブレイン（株）福岡事務所

福岡市中央区天神 4-8-25 ニッコービル 6

2 指名停止の期間

令和5年12月15日から令和6年6月14日まで（6か月間）

3 事実概要

宮崎県串間市が発注した、「市消防庁舎新築工事設計業務」に係る指名競争入札において、談合を行っていたとして、（株）久米設計九州支社の支社長と、ランドブレイン（株）福岡事務所の社員が、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害（談合）の容疑で逮捕された。

4 指名停止の理由

上記の事実は、筑後市指名停止等措置要綱別表2第9号（競売入札妨害又は談合）に該当する。

【指名停止等措置要綱 別表2】

措置要件	期間
(競売入札妨害又は談合) 9 福岡県外において、他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る建設工事に関し、建設業者である個人、建設業者の役員又はその使用人が競売入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から6か月以上12か月まで